＜月次報告様式（新様式　令和５年４月～）＞

別表第２　令和５年度　公文書開示（９月決定分）

					決定区分					（根拠規定）条例７条										
月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	不開示理由等	所管局部課等
1	R5.8.25	R5.9.1	○（中央区○丁目○番○号）に係る １　消防用設備等設置届出書（平成１９年６月１８日１９日人（設）第９号）のかがみ及び検査結果書 ２　消防用設備等設置届出書（平成１９年６月１８日１９日人（設）第１０号）のかがみ及び検査結果書 ３　消防用設備等設置届出書（平成１９年６月１８日１９日人（設）第１１号）のかがみ及び検査結果書	6	●															東京消防庁予防部予防課
2	R5.8.25	R5.9.1	○（渋谷区○丁目○番○号）に係る １　消防用設備等着工届出書（平成元年３月３０日渋谷消防署予防課第２２０９号）の給水管摩擦損失計算書及び屋内消火栓設備摩擦損失系統図 ２　消防用設備等着工届出書（平成元年３月３０日渋谷消防署予防課第２２１０号）の摩擦損失計算書及び摩擦損失系統図	6	●															東京消防庁予防部予防課
3	R5.8.29	R5.9.1	○（中央区○丁目○番○号）に係る １　工事整備対象設備等着工届出書（令和５年５月２４日５京予（着）第１７９号）の鑑 ２　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画届出書（令和５年５月２４日１８０５京予（着）第１８０号）の鑑	2	●															東京消防庁予防部予防課
4	R5.8.30	R5.9.4	○（大田区○丁目○番○号）に係る １　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成３０年７月３１日３０大予（設）第２６３号） ２　消防用設備等設置届出書（平成１０年１２月７日大森消防署予防課第８２０号）の誘導灯設備図	34	●															東京消防庁予防部予防課
5	R5.8.31	R5.9.4	○（千代田区○丁目○番○号）に係る １　基準の特例適用申請書（平成１０年６月１９日麹予第４６３号） ２　基準の特例適用通知書（平成１０年６月２６日麹予第４６３号）	3	●															東京消防庁予防部予防課
6	R5.9.1	R5.9.4	○（新宿区○丁目○番○号）に係る １　工事整備対象設備等着工届出書（令和５年４月２４日５新予（着）第７９号）のかがみ ２　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和５年７月２７日５新予（設）第８９２号）のかがみ ３　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和５年８月１０日５新予（設）第９９４号）のかがみ ４　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和５年８月１０日５新予（設）第９９５号）のかがみ	4	●															東京消防庁予防部予防課
7	R5.8.28	R5.9.7	○（渋谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等着工届出書（昭和４７年１月１２日渋谷消防署予防課第２号）の地下１階平面図	4		●							●						共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
8	R5.8.29	R5.9.7	○（新宿区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和５３年３月２３日新宿消防署大久保出張所第９号）のかがみ、平面図及び立面図 ２　消防用設備等設置届出書（平成１５年１０月２９日１５新大（設）第１５－３１号）のかがみ及び平面図	14	●															東京消防庁予防部予防課

9	R5.8.30	R5.9.7	○（新宿区○丁目○番○号）に係る消防用設備等着工届出書（平成１４年５月７日１４新予（着）第１４－００９７号）の配管系統図及び摩擦損失計算書	4	●															東京消防庁予防部予防課
10	R5.9.1	R5.9.7	１　○（大田区○丁目○番○号）○に係る消防用設備等設置届出書（昭和５３年２月２２日大森消防署予防課第７０号）の系統図及び設備図 ２　○（大田区○丁目○番○号）○に係る消防用設備等設置届出書（平成１６年７月２６日１６大予（設）第２２３号）の系統図及び平面図	7	●															東京消防庁予防部予防課
11	R5.9.6	R5.9.8	○（足立区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書その１（平成５年６月１１日足立消防署予防課）の各階平面図	4	●															東京消防庁予防部予防課
12	R5.8.31	R5.9.11	○（杉並区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和５５年７月４日荻窪消防署予防課第９１号）	22		●					●		●						届出者住所、氏名等及び起案者等の印影は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 起案者等の印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため、条例第７条第４号に該当する。 共同住宅の共用部及び住宅部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
13	R5.8.31	R5.9.11	○（品川区○丁目○番○号）に係る消防用設備等設置届出書（平成６年１０月６日品川消防署予防課第７３３号）の系統図及び平面図	8		●					●		●						住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅部分及び共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
14	R5.9.8	R5.9.13	○（新宿区○丁目○番○号）に係る消防設備業届出書（令和２年１月１０日２新落（業）第１号）の鑑及び別紙	4	●															東京消防庁予防部予防課
15	R5.9.11	R5.9.13	○（台東区○丁目○番○号）に係る電気設備設置（変更）届出書（昭和４４年１２月１９日下谷消防署予防課収第３９８号）の立面図	4	●															東京消防庁予防部予防課
16	R5.9.5	R5.9.14	○（江戸川区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書その１（平成１８年３月１日１７葛予（使）第１８４号）のかがみ及び２階平面図	2	●															東京消防庁予防部予防課
17	R5.9.5	R5.9.14	○（江戸川区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用（変更）届出書その１（平成２年３月１４日江戸川消防署予防課第４０８号）のかがみ及び地下１階から３階の平面図 ２　防火対象物使用開始届出書（令和３年４月１日３葛予（使）第１号）のかがみ及び１階平面図 ３　防火対象物工事等計画届出書（令和３年６月３日３葛予（工）第３０号）のかがみ及び１階平面図	13		●					●		●						住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅部分及び共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課

18	R5.9.12	R5.9.14	○（板橋区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２９年３月７日２９志予（設）第６３２号）	9		●					●		●						消防設備及び試験実施者の住所及び氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、条例第７条第２号に該当する。 届出者の印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため、条例第７条第４号に該当する。 住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅部分及び共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
19	R5.9.14	R5.9.19	○（東大和市○丁目○番○号）に係る １　工事整備対象設備等着工届出書（平成２７年１１月１３日２７北予（着）第２０１５－００８１号） ２　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２８年３月１５日２７北予（設）第２０１５－０２０１号）（平面図を除く）	37	●															東京消防庁予防部予防課
20	R5.9.15	R5.9.19	○（渋谷区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和４７年８月１日渋谷消防署予防課収第１６３号）のかがみ及び平面図	9	●															東京消防庁予防部予防課
21	R5.9.19	R5.9.22	○（武蔵野市○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書（昭和５０年３月１５日武蔵野消防署予防課収第１４号）の加圧送水装置仕様書及び屋内消火栓設備工事仕様書	5	●															東京消防庁予防部予防課
22	R5.9.19	R5.9.22	○（世田谷区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用（変更）届出書（昭和６１年４月８日玉川消防署予防課第８７号）の鑑 ２　防火対象物使用（変更）届出書（平成１２年３月２２日１２玉予（使）第６６号）の鑑	3	●															東京消防庁予防部予防課
23	R5.9.12	R5.9.25	○（港区○丁目○番○号）に入居する○に係る防火対象物使用開始届出書（平成３０年９月１９日３０芝予（使）第８９９号）及び防火対象物工事等計画届出書（平成３０年９月１９日３０芝予（工）第６８６号）	60		●							●						平面図の一部は、テロ等の犯罪の標的となるおそれがあり、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあることから条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
24	R5.9.13	R5.9.25	○（新宿区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和５１年１０月１２日四谷消防署予防課第９７号）の平面図、断面図及び立面図	32		●					●		●						住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅部分及び共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。 担当者の印影は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、条例第７条第２号に該当する。 また、公にすることにより、偽造等の犯罪に悪用されるおそれがあるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
25	R5.9.14	R5.9.25	○（品川区○丁目○番○号）に係る消防用設備等設置届出書（平成６年１０月６日品川消防署予防課第７３３号）の系統図及び平面図	8		●					●		●						住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅部分及び共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
26	R5.8.29	R5.9.4	高輪消防署三光出張所（４）防水改修工事の内訳書一式	5	●															東京消防庁総務部施設課
27	R5.9.7	R5.9.13	①秋川消防署（５）便所電気設備改修工事 ②杉並消防署（５）監視カメラ設備改修工事 の内訳書一式及び特記仕様書	85	●															東京消防庁総務部施設課
28	R5.9.8	R5.9.20	東京消防庁品川消防署宿舎敷地地質調査の内訳書一式	7	●															東京消防庁総務部施設課

29	R5.9.12	R5.9.20	東久留米消防署（５）内装その他改修工事の内訳書一式	23	●															東京消防庁総務部施設課
30	R5.9.14	R5.9.20	①青梅消防署（５）浴室その他改修工事 ②三鷹消防署下連雀出張所（５）屋上ほか１か所防水修繕工事 の内訳書一式	24	●															東京消防庁総務部施設課
31	R5.9.15	R5.9.28	千住消防署ほか２か所（５）電灯設備改修工事 の内訳書一式	26	●															東京消防庁総務部施設課
32	R5.9.21	R5.9.28	東京消防庁麻布消防署仮庁舎敷地地質調査の内訳書一式	4	●															東京消防庁総務部施設課
33	R5.9.22	R5.9.28	①秋川消防署ほか３か所（４）太陽光発電設備その他改修工事 ②成城消防署ほか３か所（４）太陽光発電設備その他改修工事 ③足立消防署綾瀬出張所ほか３か所（４）太陽光発電設備その他改修工事 ④玉川消防署奥沢出張所（４）太陽光発電設備その他改修工事 の内訳書一式	268	●															東京消防庁総務部施設課
34	R5.9.22	R5.9.28	①足立消防署淵江出張所（４）太陽光発電設備その他改修工事 ②尾久消防署尾竹橋出張所（４）太陽光発電設備その他改修工事 ③向島消防署立花出張所（４）太陽光発電設備その他改修工事 ④葛西消防署ほか３か所（４）太陽光発電設備その他改修工事 ⑤滝野川消防署田端出張所（４）太陽光発電設備その他改修工事 の共通費算定書	21	●															東京消防庁総務部施設課
35	R5.9.25	R5.9.28	①石神井消防署石神井公園出張所（５）電灯設備改修工事 ②小金井消防署緑町出張所（５）電灯設備改修工事 の内訳書一式	27	●															東京消防庁総務部施設課
36	R5.7.13	R5.9.4	火災調査書類（令和５年６月２８日５杉阿第２４号）のうち、火災調査書	2		●					●				●				（７条２号） この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第７条第２号に該当する。 （７条６号） この情報は、他に知られることはないという状況の下に任意に得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、条例第７条第６号に該当する。	東京消防庁予防部調査課
37	R5.7.19	R5.9.4	火災調査書類（令和５年３月２９日４荏戸第１０８号）のうち、以下の書類 １　火災調査書 ２　出火原因判定書 ３　現場見分調書 ４　現場質問調書（令和５年２月１４日付） ５　鑑識見分調書（第１回） ６　鑑識見分調書（第２回） ７　現場質問調書（令和５年３月１７日付）	60		●					●		●		●				（７条２号） この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第７条第２号に該当する。 （７条４号） この情報は、公にすることにより、犯罪の実行を容易にするなど、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。 （７条６号） この情報は、他に知られることはないという状況の下に任意に得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、条例第７条第６号に該当する。	東京消防庁予防部調査課

38	R5.7.20	R5.9.12	火災調査書類（令和５年６月２２日５新予第３９１号）のうち、以下の書類 １　火災調査書 ２　出火原因判定書 ３　現場見分調査書 ４　鑑識見分調査書 ５　質問調査書 ６　出火建物・避難状況等調査書 ７　建物・収容物損害調査書 ８　建物以外の損害調査書	99		●					●		●		●				（７条２号） この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第７条第２号に該当する。 （７条４号） この情報は、公にすることにより、犯罪の実行を容易にするなど、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。 （７条６号） この情報は、他に知られることはないという状況の下に任意に得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、条例第７条第６号に該当する。	東京消防庁予防部調査課
39	R5.8.2	R5.9.26	火災調査書類（令和５年７月３１日５芝予第７６５号）のうち、以下の書類 １　火災調査書 ２　出火原因判定書 ３　現場見分調査書 ４　質問調査書 ５　延焼状況等調査書 ６　出火建物・避難状況等調査書 ７　建物・収容物損害調査書 ８　建物以外の損害調査書	51		●					●				●				（７条２号） この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第７条第２号に該当する。 （７条６号） この情報は、他に知られることはないという状況の下に任意に得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、条例第７条第６号に該当する。	東京消防庁予防部調査課
40	R5.9.13	R5.9.27	○（東京都中央区○丁目○番○号）における少量危険物貯蔵取扱所設置届出書（３１臨予（少）第２１号）に係る次の書類 (1)　少量危険物貯蔵取扱所設置届出書 (2)　委任状	3	●															東京消防庁予防部危険物課
41	R5.9.22	R5.9.27	○（中央区○丁目○番○号）に係る少量危険物貯蔵取扱所設置届出書（平成２９年２月９日受付２８京予（少）第２４号）	1	●															東京消防庁予防部危険物課
42	R5.9.7	R5.9.22	本郷消防職員のフルネーム ○さん　○さん　○さん　○さん　○さん　○さん　○さん　○さん 開示を求めます。				●				●								当該開示請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、東京都情報公開条例第７条第２号に規定する特定の個人を識別することができる情報を開示することとなるため、同条例第１０条に基づき、当該公文書の存否を明らかにしないで開示請求を拒否するものとします。	東京消防庁総務部総務課
43	R5.9.8	R5.9.22	令和５年５月１６日２３時３４分に覚知した東京都新宿区○丁目○番○号の火災に係る東京消防庁警防規程事務処理要綱（平成２１年３月２６日２０警警第８８６号警防部長依命通達）消防活動総括表（別記様式第３５号）	1		●													（７条２号）特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）条例第７条第２号に該当する。	東京消防庁警防部警防課
44	R5.9.7	R5.9.14	東京消防庁が保有する令和５年７月の救急の出動に関する各日の記録の中で、それぞれの日に入電から現場到着まで３０分以上かかった件数が分かるもの				●												該当する文書は作成しておらず、存在しないため。	救急部救急管理課
45	R5.9.1	R5.9.29	○（東京都八王子市○丁目○番○号）が過去救急隊の患者受け入れを拒否した事例に関する①救急活動記録票及び②八王子消防署で作成した記録の全て。黒色だけでもほしい。						●										当該開示請求に係る情報は、特定の医療機関が過去に救急患者の受入を拒否した事実の有無に関するものであり、当該事実の有無を答えることで特定法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため、東京都情報公開条例第７条第３号に該当する。 また、特定の医療機関について、救急患者の受入拒否の有無について答えることは、医療機関と実施機関との信頼関係を損ない、今後の救急活動の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、同条第６号に該当する。 したがって、東京都情報公開条例第１０条により、当該開示請求に係る公文書の存否を明らかにしないで開示請求を拒否する。	救急部救急管理課

46	R1.9.7	R1.9.12	「消防学校第一校舎⑸泡消火設備修繕工事」に係る各種書類 １　工事費内訳 ２　工事種別内訳 ３　種目別内訳 ４　科目別内訳 ５　細目別内訳 ６　特記仕様書	18	●															東京消防庁 消防学校校務課
47	R5.8.24	R5.9.4	○（東京都北区○丁目○番○号）に係る以下の公文書 ⑴　最新の防火管理者選任（解任）届出書 ⑵　最新の消防計画作成（変更）届出書及び添付された消防計画					●											請求のあった公文書は、届出された事実がないため、実施機関では作成及び取得をしておらず、存在しない。	東京消防庁予防部防火管理課
48	R5.8.25	R5.9.4	○（東京都港区○丁目○番○号）に係る自衛消防訓練通知書（令和４年１１月１７日４芝予（衛）第２２９４号）	1	●															東京消防庁予防部防火管理課
49	R5.9.4	R5.9.11	○（東京都目黒区○丁目○番○号）に係る防火管理者選任（解任）届出書（令和５年６月２３日５目予（防）第３６６号）	1	●															東京消防庁予防部防火管理課
50	R5.9.4	R5.9.11	○（東京都目黒区○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書及び添付された消防計画（令和５年６月２３日５目予（防）第３６７号）	13		●					●		●						（７条２号）住戸部分の情報は、個人の権利利益に支障を及ぼすおそれがあるため （７条４号）住戸部分を公にすることで、住居内部への侵入や窃盗等の犯罪を容易にし居住者の安全を脅かすおそれがあるため （７条４号）住戸等に係る共用部分の情報は、侵入や窃盗等の犯罪を容易にし居住者の安全を脅かすおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課
51	R5.9.5	R5.9.11	○（東京都豊島区○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書及び添付された消防計画（平成２８年３月３日２７池予（防）第１５６１号）	44	●															東京消防庁予防部防火管理課
52	R5.9.13	R5.9.26	○（東京都千代田区○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書の鑑（令和元年６月７日３１丸予（防）第８０５号、３１丸予（災）第７５５号）	1		●					●		●						（７条２号）氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため （７条４号）印影の情報は、偽造等の犯罪に悪用され、財産が脅かされるおそれがあるため	東京消防庁予防部防火管理課
53	R5.9.22	R5.9.28	○（東京都葛飾区○丁目○番○号）に係る自衛消防訓練通知書（令和５年１月２０日４本予（衛）第１２１６号）	1	●															東京消防庁予防部防火管理課
54	R5.9.21	R5.9.29	○（東京都多摩市○丁目○番○号）に係る消防計画作成（変更）届出書及び添付された消防計画（平成１１年７月２８日多摩消防署予防課（防）第５９６号）	16	●															東京消防庁予防部防火管理課
55	R5.8.25	R5.9.4	消防部隊運用資料（令和５年度） （資料６－１から６－５、資料７及び資料１０を除くすべて）	81	●															東京消防庁警防部総合指令室
56	R5.9.15	R5.9.28	東京消防庁都庁連絡室ほか１か所（５）電源装置撤去工事	5	●			●											対象となる公文書を保有していないため	東京消防庁総務部情報通信課
57	R5.9.14	R5.9.28	令和５年９月６日、８時１８分、東京都台東区○丁目○番○号で発生した危険排除で、出場した消防隊が撮影した業務用換気警報器の写真	3		●					●			●					（７条２号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため （７条５号） 他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものであるため	東京消防庁警防部特殊災害課
58	R5.8.24	R5.9.2	○（東京都渋谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書					●											当該公文書は、１年保存の公文書であるため、廃棄済であり、現在は存在しない。	東京消防庁予防部査察課
59	R5.8.24	R5.9.2	○（東京都北区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書					●											当該公文書は、１年保存の公文 書であるため、廃棄済みであり、現在は存在しない。	東京消防庁予防部査察課
60	R5.8.23	R5.9.4	○（東京都中央区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年８月２１日５日予（報）第６０３号）のうち以下の公文書 ⑴　別記様式第１　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書 ⑵　別記様式第２ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表（その１）	20	●															東京消防庁予防部査察課
61	R5.8.23	R5.9.4	○（東京都中央区○丁目○番○号）に係る防火対象物点検結果報告書					●											当該公文書は、届出の事実がなく、実施機関には存在しない。	東京消防庁予防部査察課
62	R5.8.24	R5.9.4	○（東京都三鷹市○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年４月２６日３鷹予（報）第８７号）	26	●															東京消防庁予防部査察課

63	R5.8.26	R5.9.4	○（東京都小金井市○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書					●										当該公文書は、１年保存の公文書であるため、廃棄済であり、現在は存在しない。	東京消防庁予防部査察課
64	R5.8.30	R5.9.4	○（東京都大田区○丁目○番○号）に係る立入検査結果通知書（令和５年３月３日交付）	2	●														東京消防庁予防部査察課
65	R5.8.15	R5.9.8	次の消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書のうち、非常電源（自家発電設備）点検票（別記様式第２４） １　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年３月３０日３玉予（報）第１９０２号） ２　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年７月１２日４玉予（報）第５５９号） ３　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年７月２０日４玉新（報）第４２号） ４　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年７月２７日４玉予（報）第６３７号） ５　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年８月５日４玉予（報）第６８２号） ６　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年８月２６日４玉予（報）第７６６号） ７　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年８月３０日４玉予（報）第７８５号） ８　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年９月１日４玉予（報）第７９２号） ９　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年９月１４日４玉予（報）第８５２号） 10　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年１０月７日４玉予（報）第１００９号） 11　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年１１月３日４玉予（報）第１２０５号） 12　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年１１月２５日４玉予（報）第１３５０号） 13　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年１２月７日４玉予（報）第１４２３号） 14　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年１月１２日４玉予（報）第１５８２号） 15　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年１月１７日４玉予（報）第１６１７号） 16　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年１月１８日４玉予（報）第１６３０号） 17　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年２月１５日４玉予（報）第１７６３号） 18　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年２月１７日４玉予（報）第１７７１号） 19　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年３月７日４玉予（報）第１８５６号） 20　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年３月２７日４玉予（報）第２０３５号） 21　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年３月２９日４玉予（報）第２０５６号） 22　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年４月６日５玉予（報）第３７号） 23　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年４月１４日５玉予（報）第８４号） 24　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年４月１７日５玉予（報）第９６号） 25　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年５月１９日５玉用（報）第２６号） 26　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年６月９日５玉予（報）第３６８号） 27　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年６月２９日５玉予（報）第４７８号） 28　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年７月１１日５玉予（報）第５３２号） 29　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年７月２１日５玉予（報）第５７５号） 30　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年７月２１日５玉予（報）第５７６号） 31　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年８月４日５玉予（報）第６３１号） 32　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年８月４日５玉予（報）第６３２号） 33　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年８月４日５玉予（報）第６３０号） 34　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年８月１０日５玉予（報）第６５１号） 35　○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年８月１０日５玉予（報）第６５２号）	105	●															東京消防庁予防部査察課
66	R5.9.1	R5.9.8	○（東京都墨田区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年８月２５日５所東（報）第４３号）	16	●														東京消防庁予防部査察課
67	R5.9.1	R5.9.8	○（東京都港区○丁目○番○号）に係る立入検査結果通知書（平成２７年３月９日交付）	2	●														東京消防庁予防部査察課
68	R5.9.4	R5.9.15	○（東京都豊島区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年１０月７日３豊予（報）第１１１６号）	40		●					●							この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため	東京消防庁予防部査察課
69	R5.9.11	R5.9.15	○（東京都墨田区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年５月１９日４所東（報）第１２号）	3	●														東京消防庁予防部査察課
70	R5.9.12	R5.9.19	○（東京都品川区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年６月２５日３井予（報）第２９５号）	17	●														東京消防庁予防部査察課
71	R5.9.13	R5.9.22	○（東京都台東区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書					●										当該公文書は、１年保存の公文書であるため、廃棄済であり、現在は存在しない。	東京消防庁予防部査察課
72	R5.9.20	R5.9.22	○（東京都台東区○丁目○番○号）に係る立入検査結果通知書（令和５年３月２９日交付）	2	●														東京消防庁予防部査察課
73	R5.9.20	R5.9.22	○（東京都杉並区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年１月１８日４杉井（報）第２０７号）	8	●														東京消防庁予防部査察課
74	R5.9.12	R5.9.26	○（東京都大田区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年１１月３０日４大予（報）第１４０８号）	29		●					●							この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため.	東京消防庁予防部査察課
75	R5.9.21	R5.9.28	○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書及び防火対象物点検結果報告書					●										当該公文書は、届出の事実がなく、実施機関には存在しない。	東京消防庁予防部査察課
76	R5.9.25	R5.9.28	○（東京都練馬区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年１２月１日３練予（報）第１６３４号）	21	●														東京消防庁予防部査察課